

平成22年旭市議会第3回定例会会議録

議 事 日 程 （第5号）

平成22年9月22日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 決算審査特別委員長報告
- 第 2 質疑、討論、採決
- 第 3 常任委員長報告
- 第 4 質疑、討論、採決
- 第 5 常任委員長陳情報告
- 第 6 質疑、討論、採決
- 第 7 事務報告
- 第 8 閉 会

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 決算審査特別委員長報告
- 日程第 2 質疑、討論、採決
- 日程第 3 常任委員長報告
- 日程第 4 質疑、討論、採決
- 日程第 5 常任委員長陳情報告
- 日程第 6 質疑、討論、採決
- 追加日程第 1 発議案上程
- 追加日程第 2 提案理由の説明
- 追加日程第 3 質疑、討論、採決
- 日程第 7 事務報告
- 日程第 8 閉 会

出席議員（22名）

1 番 大 塚 祐 司
3 番 宮 澤 芳 雄

2 番 飯 嶋 正 利
4 番 太 田 將 範

5 番 伊 藤 保
 7 番 平 野 忠 作
 9 番 林 七 巳
 1 1 番 景 山 岩三郎
 1 3 番 嶋 田 哲 純
 1 5 番 木 内 欽 市
 1 7 番 日 下 昭 治
 1 9 番 嶋 田 茂 樹
 2 1 番 林 正一郎

6 番 島 田 和 雄
 8 番 伊 藤 房 代
 1 0 番 向 後 悦 世
 1 2 番 滑 川 公 英
 1 4 番 柴 田 徹 也
 1 6 番 佐久間 茂 樹
 1 8 番 林 俊 介
 2 0 番 高 橋 利 彦
 2 2 番 林 一 哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長 明 智 忠 直
 教 育 長 多 田 哲 雄
 行 政 改 革 推 進 課 長 林 清 明
 企 画 課 長 神 原 房 雄
 税 務 課 長 堀 川 茂 博
 環 境 課 長 浪 川 敏 夫
 健康管理課長 石 毛 健 一
 子 育 て 支 援 課 長 林 芳 枝
 商工観光課長 横 山 秀 喜
 建 設 課 長 北 村 豪 輔
 下 水 道 課 長 佐 藤 邦 雄
 消 防 長 佐 藤 清 和
 病院事務部長 渡 辺 清 一
 国 民 宿 舎 支 配 人 増 田 富 雄
 学校教育課長 平 野 一 男
 国体推進室長 高 野 晃 雄

副 市 長 増 田 雅 男
 秘書広報課長 米 本 壽 一
 総 務 課 長 平 野 哲 也
 財 政 課 長 加 瀬 正 彦
 市 民 課 長 石 井 繁
 保険年金課長 花 香 寛 源
 社会福祉課長 在 田 豊
 高 齢 者 福 祉 課 長 渡 辺 輝 明
 農 水 産 課 長 堀 江 隆 夫
 都市整備課長 伊 藤 恒 男
 会 計 管 理 者 高 山 重 幸
 水 道 課 長 小長谷 博
 病院経理課長 鈴 木 清 武
 庶 務 課 長 加 瀬 寿 一
 生涯学習課長 野 口 國 男
 監 査 委 員 長 平 野 修 司
 事 務 局 長

農業委員会
事務局 長 伊 藤 浩

事務局職員出席者

事務局 長 堀 江 通 洋 事務局次長 向 後 嘉 弘

開議 午前10時 0分

○議長（林 一哉） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 決算審査特別委員長報告

○議長（林 一哉） 議案第1号から議案第16号までの16議案と、議案第18号の1議案及び陳情第11号の陳情1件と、閉会中の継続審査である陳情第9号、陳情第10号の陳情2件を議題といたします。

決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配布のとおりであります。

配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 配布漏れないものと認めます。

日程第1、決算審査特別委員長報告。

これより決算審査特別委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

委員長、滑川公英議員、ご登壇願います。

（決算審査特別委員長 滑川公英 登壇）

○決算審査特別委員長（滑川公英） おはようございます。

では、決算審査特別委員会委員長報告をいたします。

去る9月3日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案第1号、平成21年度旭市一般会計決算の認定について、議案第2号、平成21年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第3号、平成21年度旭市老人保健特別会計決算の認定について、議案第4号、平成21年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第5号、平成21年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第6号、平成21年度旭市下水

道事業特別会計決算の認定について、議案第7号、平成21年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、議案第8号、平成21年度旭市水道事業会計決算の認定について、議案第9号、平成21年度旭市病院事業会計決算の認定について、議案第10号、平成21年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定の10議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月10日及び13日のそれぞれ午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より、副市長、教育長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑6点について申し上げます。

1点目として、歳入の財産収入のうち、利子及び配当金について、財政調整基金の利子と地域振興基金の利子が大分違っているが、こういった運用をしているのかとの質疑では、利子の差については、財政調整基金は、企業で言えば運転資金のようなところがあるため、長期での運用ができず、国債の短期証券や1か月ものの定期など、短い期間での運用をしている。また、地域振興基金については、5年ものの県債などを購入して、非常に有利な運用をしているためであるとの答弁がありました。

2点目として、総務費の医療福祉・食・交流の郷づくり事業の江戸川区とのスポーツ交流事業について、旭市が一方的に交流をしている感じがするが、江戸川区にも同等の予算は組まれているのかとの質疑では、この事業は、あくまでも旭市へ来ていただくというもので、江戸川区の予算については把握していないが、一方的な交流という部分も感じているので、少なくともスポーツが終わった後には交流する時間を設けていきたいとの答弁がありました。

3点目として、総務費の定額給付金給付事業について、給付率99.4%と非常に高いが、給付を受けなかった人数と、その理由は何かとの質疑では、給付対象人数が7万299人で、そのうち申請された人数が6万9,836人、申請をされなかった人数は463人である。理由については、辞退された方が4人と、そのほかの理由については特に分からないが、できるだけ100%に近づけるということで、市の広報やホームページを利用して最大限、行った。近隣の給付率の状況については、銚子市が99.4%、匝瑳市、香取市は99.5%であるとの答弁がありました。

4点目として、民生費の老人クラブ活動促進事業について、老人クラブの数と、クラブに対する補助はどのくらいかとの質疑では、平成21年の状況は、クラブ数は76クラブ、人数は3,064人で、毎年、老人クラブの数と会員の人数は減少している。また、クラブに対する補助については、クラブ割として年間4万6,000円、それと会員割として1人150円を計算して

交付しているとの答弁がありました。

5 点目として、土木費の地籍調査事務費について、旧干潟地区を中心に調査されていたが、今後、どの程度調査をする予定なのかとの質疑では、市内全域を調査するとなると、かなりの年数がかかるので、現在の予定としては、鎌数地先のうち、広域農道に面した部分までで、その後は決まっていないとの答弁がありました。

最後に 6 点目として、教育費の大原幽学記念館管理費について、3 年間の入場者の推移と入館料は幾らなのかとの質疑では、入場者については、平成19年が5,611人、平成20年は6,839人、平成21年は7,155人である。入館料については、高校生・大人が300円、小・中学生が200円、また、15人以上の団体となると、高校生・大人が250円、小・中学生が150円となり、平成21年度の入館料収入は75万円であるとの答弁がありました。

次に、議案第 2 号の主な質疑について申し上げます。

国民健康保険事業の特定健康診査等事業について、受診者数の状況はどうなっているのかとの質疑では、平成21年度の受診者数については、保健センターで実施する集団健診や市内の指定医療機関で実施する個別健診などを合わせて1万483人で、そのうち特定健康診査対象年齢である40歳から74歳までの受診者数は8,433人であった。特定健診については、保険給付費の抑制にもつながるので、一生懸命取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、議案第 5 号の主な質疑について申し上げます。

介護保険事業の成年後見制度利用支援事業について、市ではどんなことをするのかとの質疑では、成年後見制度の支援については、法定後見ということで、既に認知症が進んで、自分で判断が難しく、また、4 親等以内の親族がいない場合に、市町村長が家庭裁判所に申し出をするというものであるとの答弁がありました。

次に、議案第 7 号の主な質疑について申し上げます。

農業集落排水事業について、区域の拡大は考えているのかとの質疑では、現在、市の一般会計から繰り入れをしている状況にあるので、現段階での地域のさらなる拡大は考えていない。少しでも市からの繰り入れを少なくし、区域の中で接続率を上げるとともに、維持管理が多額にならないように努めていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第10号の主な質疑について申し上げます。

国民宿舎事業について、監査委員の審査意見書に、宿泊利用率40.8%とあるが、まだ利用率を伸ばせると考えているのか。また、経費の削減については、さらに削減できる部分があるのかとの質疑では、利用率については、いいおか荘の歴史の中で一番よかったときで、宿

泊人数 3 万 4,000 人、利用率は 58% となっており、40.8% が決して低い数値ではないと思うが、もっと上げていかなければならないと考えている。また、経費の削減については、人件費の削減と併せて効率的な職員の配置、また、食材の見直しということで、加工品よりも、素材で材料を購入するなどして削減を図っていきたいと考えているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げますが、審査の結果、別紙報告書のとおり、10 議案とも全員賛成で認定することに決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成 22 年 9 月 22 日、決算審査特別委員長、滑川公英。

○議長（林 一哉） 決算審査特別委員長の報告は終わりました。

◎日程第 2 質疑、討論、採決

○議長（林 一哉） 日程第 2、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

ただいまの委員長の報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第 1 号、平成 21 年度旭市一般会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第 1 号は認定することに決しました。

議案第 2 号、平成 21 年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第2号は認定することに決しました。

議案第3号、平成21年度旭市老人保健特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第3号は認定することに決しました。

議案第4号、平成21年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第4号は認定することに決しました。

議案第5号、平成21年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第5号は認定することに決しました。

議案第6号、平成21年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第6号は認定することに決しました。

議案第7号、平成21年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第7号は認定することに決しました。

議案第8号、平成21年度旭市水道事業会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第8号は認定することに決しました。

議案第9号、平成21年度旭市病院事業会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第9号は認定することに決しました。

議案第10号、平成21年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第10号は認定することに決しました。

◎日程第3 常任委員長報告

○議長（林 一哉） 日程第3、常任委員長報告。

これより各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、滑川公英議員、ご登壇願います。

(建設経済常任委員長 滑川公英 登壇)

○建設経済常任委員長（滑川公英） 建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月3日の本会議において、本委員会に付託されました議案第11号、平成22年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第16号、市道路線の認定及び廃止の2議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月15日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より、副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、議案第11号の審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

農水産物直売施設整備事業のコンサルタント業務委託料435万8,000円について、まだ場所

が決まっていない中で、何を委託するのかとの質疑では、コンサルタントへの委託については、場所よりも先に、旭市が何を求めるのか、その基本的な部分を重要と考え、旭市の条件に合った整備計画や施設のイメージ、あるいは必要な機能や場所なども含めて提案をいただき、コンサルタントの意見と検討委員会の意見を併せながら、よりよい施設の建設を進めていきたいと考えているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第11号は賛成多数で、議案第16号は全員賛成で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成22年9月22日、建設経済常任委員長、滑川公英。

○議長（林 一哉） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、向後悦世議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 向後悦世 登壇）

○文教福祉常任委員長（向後悦世） おはようございます。

文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月3日の本会議において、本委員会に付託されました議案第11号、平成22年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第12号、平成22年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、議案第15号、旭市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、また、9月8日の本会議において付託されました議案第18号、工事請負契約の締結の4議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月16日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より、教育長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑等とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第11号の主な質疑について申し上げます。

諸収入のスポーツ振興くじ助成金として82万8,000円計上されているが、算出の基準は何かとの質疑では、独立行政法人日本スポーツ振興センターが平成14年から実施しているもので、補助対象経費の中に地方公共団体が行う体育祭等のスポーツ事業を開催する場合に、事業費の上限を640万円として、その3分の2を助成するものである。補助対象については細かい規定があり、すべてが経費の対象とはならず、事業内容を精査して内定を受けたものであるとの答弁がありました。

次に、議案第18号の主な質疑2点について申し上げます。

1点目として、旭市立矢指小学校校舎改築工事の参加資格の要件について、過去10年に主たる構造が鉄筋コンクリート造りで延べ床面積1,500平米以上の工事を元請として施工した実績がある者と公告しているが、受注された業者については、この要件を満たしていないのに参加できた理由は何かとの質疑では、市内の業者については、過去10年に新たに建った公共施設というのは非常に少なく、この要件でいくと市内の業者がほとんど参加できなくなってしまうことから、資格審査委員会の中で議論し、参加資格要件のただし書きを適用して、若干の緩和で入札を実施したとの答弁がありました。

次に、2点目として、旭市立矢指小学校校舎改築工事の工期が平成23年3月31日となっているが、この工期で大丈夫なのかとの質疑では、現在、国との交付金等の繰越承認を受けているところで、その承認が受けられ次第、工期を平成24年1月31日まで延長する予定である。新校舎の予定については、来年の8月くらいを目安に完成させて、その後、現校舎を解体したいと考えているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第18号は賛成多数で、その他の3議案については全員賛成で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成22年9月22日、文教福祉常任委員長、向後悦世。

○議長（林 一哉） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、島田和雄議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 島田和雄 登壇）

○総務常任委員長（島田和雄） 総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月3日の本会議において、本委員会に付託されました議案第11号、平成22年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第13号、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号、旭市火災予防条例の一部を改正する条例の制定の3議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月17日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より、副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、議案第14号の審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

火災警報器の設置については、旭市では42%と低い設置率になっているが、市の広報紙も

利用して啓発してはどうかとの質疑では、啓発等については、広報紙であるしょうぼうだよりに随時掲載して市民の方に理解を求めるようにしているが、市の広報紙にも掲載をお願いして普及に努めていきたいとの答弁がありました。

以上、質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、3議案とも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成22年9月22日、総務常任委員長、島田和雄。

○議長（林 一哉） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

◎日程第4 質疑、討論、採決

○議長（林 一哉） 日程第4、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第11号、平成22年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 賛成多数。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、平成22年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求

めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、旭市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、旭市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、市道路線の認定及び廃止について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、工事請負契約の締結について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 賛成多数。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 常任委員長陳情報告

○議長（林 一哉） 日程第5、常任委員長陳情報告。

これより各常任委員会に付託いたしました陳情審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、滑川公英議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 滑川公英 登壇）

○建設経済常任委員長（滑川公英） 建設経済常任委員会委員長の陳情報告を申し上げます。

去る第2回定例会において、閉会中の継続審査となっておりました陳情第9号、備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める陳情、陳情第10号、国産農産物の生産者価格の大暴落を引き起こすEPA・FTA推進路線の見直しを求める陳情の2件について、審査経過並びに結果を申し上げます。

陳情審査は、9月15日、付託議案の審査終了後、直ちに審査を行いました。

審査では、農業者を守らなければならないとの意見が出され、審査の結果、別紙報告書のとおり、陳情第9号及び陳情第10号は、全員賛成で採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成22年9月22日、建設経済常任委員長、滑川公英。

○議長（林 一哉） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、向後悦世議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 向後悦世 登壇）

○文教福祉常任委員長（向後悦世） 文教福祉常任委員会委員長の陳情報告を申し上げます。

去る9月3日の本会議において付託されました陳情第11号、最低基準の改善と待機児解消・定員増実現のために公立保育所への特定財源の復活などを求める意見書の提出を求める陳情の審査経過並びに結果を申し上げます。

陳情審査は、9月16日、付託議案の審査終了後、担当課より本陳情の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、陳情の趣旨に待機児童の解消や定員増実現とあるが、当市においては、入所率86.8%で、既に定員割れが生じており、待機児童解消のための施設整備は必要ないのではないかとの意見が出され、審査の結果、別紙報告書のとおり、賛成多数で不採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成22年9月22日、文教福祉常任委員長、向後悦世。

○議長（林 一哉） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託陳情に対する各委員長の報告は終わりました。

◎日程第6 質疑、討論、採決

○議長（林 一哉） 日程第6、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

陳情第9号、備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める陳情について、建設経済常任委員長の報告のとおり、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、陳情第9号は採択と決しました。

陳情第10号、国産農産物の生産者価格の大暴落を引き起こすE P A・F T A推進路線の見直しを求める陳情について、建設経済常任委員長の報告のとおり、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、陳情第10号は採択と決しました。

陳情第11号、最低基準の改善と待機児解消・定員増実現のために公立保育所への特定財源の復活などを求める意見書の提出を求める陳情について、文教福祉常任委員長の報告のとおり、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

り、不採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 賛成多数。

よって、陳情第11号は不採択と決しました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前11時 0分

○議長(林 一哉) 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、発議案が提出されました。

提出されました発議案は、発議第1号、備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書の提出についてと発議第2号、国産農産物の生産者価格の大暴落を引き起こすEPA・FTA推進路線の見直しを求める意見書の提出についての2発議案であります。

配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 配布漏れないものと認めます。

ただいま発議案に伴う日程追加について、議会運営委員会を開催していただきました。

その結果につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、日下昭治議員、ご登壇願います。

(議会運営委員長 日下昭治 登壇)

○議会運営委員長(日下昭治) ただいま議会運営委員会を開きまして、発議案の提出に伴う追加日程について協議をいたしましたので、その内容について、私のほうよりご報告申し上げます。

本日提出のありました発議案は、発議第1号、備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書の提出についてと、発議第2号、国産農産物の生産者価格の大暴落を引き起こすEPA・FTA推進路線の見直しを求める意見書の提出についての2発議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配布してあります平成22年旭市議会第3回定例会議事日程(その3)の2枚目、

本日 9 月 22 日のとおり、この後、追加日程第 1、発議第 1 号及び発議第 2 号の発議案を一括上程。追加日程第 2、提案理由の説明。提案理由の説明については、2 発議案とも建設経済常任委員長の滑川公英議員が行います。追加日程第 3、質疑、討論、採決。

以上で追加日程の協議についての報告を終わります。

よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。発議第 1 号及び発議第 2 号の 2 発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、本発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第 1 発議案上程

○議長（林 一哉） 追加日程第 1、発議案上程。

発議第 1 号及び発議第 2 号の 2 発議案を一括上程いたします。

発議第 1 号 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書の提出について

発議第 2 号 国産農産物の生産者価格の大暴落を引き起こす E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求める意見書の提出について

◎追加日程第 2 提案理由の説明

○議長（林 一哉） 追加日程第 2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

発議第 1 号及び発議第 2 号について、建設経済常任委員長、滑川公英議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 滑川公英 登壇）

○建設経済常任委員長（滑川公英） それでは、発議第 1 号及び発議第 2 号について、提案理

由を申し上げます。

初めに、発議第1号、備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案については、意見書の案文を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書。

「米戸別所得補償モデル事業」や「水田利活用自給力向上事業」の受付が4月から始まり、事業が動き出しました。

「米戸別所得補償モデル事業」に参加する農家にとっても、参加しない農家にとっても、最大の懸念は、米価の下落に歯止めがかかっていないことです。特に、政府が2月に、16万トンの備蓄米買い入れを実施したにもかかわらず、米価はさらに下落していることは重大です。その原因は、買い入れ数量の少なさと合わせて、12,900円台という異常な安値で買い入れた政府・農水省の姿勢は、市場に米価先安のシグナルを発信し、過剰感を一気に広げたことにあります。備蓄米の買い入れが米価の下落を招いたことは重大な失政といわなければなりません。

米価の下落に歯止めをかけ、価格と需給を安定させることは「米戸別所得補償モデル事業」の成否を左右するものと考えます。今日の過剰感のある米の需給状況のままでは「米戸別所得補償モデル事業」が、さらに米価を下落させる引き金となる可能性を否定できないからです。米価が下落すれば、制度上、さらなる財源の投入は避けられなくなります。

したがって「米戸別所得補償モデル事業」の円滑な運営にとっても、米の再生産や食料自給率を向上させるためにも、下落した米価を回復させ、価格の安定を図ることは緊急の課題です。

今、市場で問題視されているのはせいぜい30万トン程度の過剰ですが、もし、現状を放置すれば秋には過剰が雪だるま式に広がり、米価下落は「底なし」の状態になりかねません。今、ただちに対策をとることが強く求められています。

政府は、今回の買い入れによって国産米による100万トンの備蓄を満たしたとしているが、その中身は、05年産米など、主食には不向きな30万トン程度の米が含まれており、これらを主食以外の用途に振り向ければ30万トンの買い入れは充分、可能です。

以上のことから、次の事項を要望する。

1. 当面、緊急に30万トン相当の備蓄米を適正な価格で買い入れること
2. 新政権のマニフェスト、300万トンの備蓄を回転備蓄方式から棚上げ備蓄方式に早期に

実現すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、農林水産大臣あてでございます。

続いて、発議第2号、国産農産物の生産者価格の大暴落を引き起こすEPA・FTA推進路線の見直しを求める意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案についても、意見書の案文を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

国産農産物の生産者価格の大暴落を引き起こすEPA・FTA推進路線の見直しを求める意見書。

FAO（国連食糧農業機関）は先般、飢餓人口が10億人を突破したことを公表し、農水省も「世界の食糧は、穀物等の在庫水準が低く需要がひっ迫した状態が継続する。食糧価格は2006年以前に比べて高い水準で、かつ、上昇傾向で推移する」と分析しています。こうした事態は、これまでの自由貿易万能論のゆきづまりを示すとともに、今日の深刻な世界の食糧問題を解決するためには、それぞれの国が主要食糧の増産をはかり、食糧自給率を向上させることの重要性を示しています。そして、農産物の全面的な輸入自由化と生産刺激的な農業補助金の削減・廃止を世界に押し付けたWTO農業協定路線や、WTO路線の前提にした2国間・地域間の協定であるEPA・FTA路線の見直しを強く求めています。

昨年末に閣議決定した「新成長戦略」では、2020年を目標にAPEC（アジア太平洋経済協力会議）の枠組みを活用した「アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）」を構築することを打ち出すに至っています。APECには太平洋に面するアメリカ、カナダ、オーストラリア、中国、韓国、ロシア、東南アジア諸国など、世界の主要な農産物輸出国を含む21カ国が加入しており、仮に、この枠組みで自由化が実施されれば日本の農業は壊滅的危機に直面することは明らかです。

政府は「農業に影響を与えないFTA交渉」を強調しているが、農産物輸出国のねらいは農産物関税の撤廃にあり、一旦、交渉が始まったら取り返しのつかない事態を招くことは避けられません。こうした輸入自由化路線は、国内の農産物価格の暴落を引き起こし、現在、政府が推進している「戸別所得補償」の政策効果を台なしにし、制度そのものを破綻させかねません。

今、求められることは、食糧をさらに外国に依存する政策と決別し、世界の深刻な食糧問題に正面から向き合い、40%程度に落ち込んだ食糧自給率を向上させる方向に大きく踏み出すことです。

以上のことから、次の事項を要望する。

1. E P A ・ F T A 推進路線を見直すとともに、日豪交渉を中止し「アジア太平洋自由貿易圏（F T A A P）」による農産物の関税撤廃を行わないこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、農林水産大臣あてでございます。

以上でございます。

皆様のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（林 一哉） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第3 質疑、討論、採決

○議長（林 一哉） 追加日程第3、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

発議第1号及び発議第2号について、一括して質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

これより発議第1号及び発議第2号の2発議案について、一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

発議第1号、備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

発議第2号、国産農産物の生産者価格の大暴落を引き起こすE P A ・ F T A 推進路線の見直しを求める意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 事務報告

○議長（林 一哉） 日程第7、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

(総務課長 平野哲也 登壇)

○総務課長（平野哲也） それでは、篤志寄附を受納いたしましたので、ご報告いたします。

1つ、金50万円を藤野貞子様より、8月25日受納いたしました。

以上で事務報告を終わります。

○議長（林 一哉） 事務報告は終わりました。

◎日程第8 閉 会

○議長（林 一哉） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成22年旭市議会第3回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時16分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

旭市議会 議長 林 一 哉

副議長 嶋 田 哲 純

議員 林 七 巳

議員 向 後 悦 世